

第8回幹事会を開催しました

第3回レクも終わり今年もあとわずかとなり今年一年の反省を含めて第8回幹事会を11月20日に開催しました。

冒頭の会長挨拶で上田会長は「突然大儀のない総選挙が行われますが、安部政権に痛打を浴びせられるよう革新勢力の躍進に向けてがんばりましょう。OB会運動をさらに発展させていきましょう」と発言されました。

幹事会では、第3回レクの反省や会計報告について討議しました。討議の中で多くの会員が参加できる企画を幹事会で討議していくことや、時期などについて総会でも討議していくことを確認しました。

組織拡大についてはまだ加入していない退職者と、来年3月で退職される方々に入会の訴えを進めていくことにしました。



「労働契約法20条裁判原告団を支える会」が結成

11月30日東京・青山会館で非正規労働者の格差是正・均等待遇の前進を目指す「労働契約法20条裁判原告団を支える会」（略称・郵政20条裁判を支える会）が結成されました。

北海道でも積極的に支援活動を進めることが道本部執行委員会で決定されました。

労働契約法20条裁判にご協力をお願いします

第8回幹事会で郵政産業ユニオン道本部から協力要請の訴えがありました。下記文書は道本部からの要請書の全文です。

札幌郵政OB会会員 各位様

「労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会」へのご協力をお願い

中央本部は、11月30日に労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会を結成し、全国的な取り組みを行うことになりました。

北海道においても来年の2月中旬頃には支える会を立ち上げる予定ですが、その前に原告団の活動を支えるために年末カンパに取り組むことになりました。

ご協力頂ける方は、お手数ではありますが同封しました振込用紙にて送金をお願いします。

また、「郵政に働く非正規労働者の正社員化と均等待遇を求める要請署名」も取り組んでいますので、ご協力頂ける方は、同封しました料金受取人払郵便の封筒にて返信をお願いします。

最後に、来年の2月中旬頃に予定している、(仮称)北海道「労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会」結成の際には、加入を検討して頂ければ幸いです。

2014年12月10日

郵政産業労働者ユニオン北海道地方本部 川守田